

事務連絡
令和8年4月30日

各

都道府県
指定都市
中核市

 障害保健福祉主管課（室） 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

社会福祉法人の「合併・事業譲渡等マニュアル」の改訂版について
(周知依頼)

障害保健福祉行政の円滑な実施に関して、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

「規制改革実施計画について」（令和6年6月21日閣議決定）事項名「16 介護・保育・障害福祉分野における合併、事業譲渡等に関するローカルルールの防止等」を踏まえ、社会福祉法人における合併・事業譲渡等に関する基本的な手続きのポイントと留意点等を示す「合併・事業譲渡等マニュアル」が、令和8年3月31日に改訂されました。本マニュアルは、障害福祉分野においても参考となりますので、送付いたします。

つきましては、改訂版のマニュアルについて、管内市区町村、障害福祉サービス事業所等を運営する社会福祉法人に対して周知いただくとともに、今後の所轄庁における事務の参考としていただき、希望する合併、事業譲渡等に係る事務が円滑に行えますようご協力をお願いいたします。

なお、本マニュアルは、以下のとおり、当省のウェブサイトに掲載されていることを申し添えます。

(厚生労働省HP掲載箇所)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_60925.html

(参考)「規制改革実施計画について」（令和6年6月21日閣議決定）

https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/program/240621/01_program.pdf

※事項名「16 介護・保育・障害福祉分野における合併、事業譲渡等に関するローカルルールの防止等」 b 参照